

県内市町村が行う木造住宅耐震診断支援事業の 診断士を募集します！！

平成29年度、県内市町村において新たに木造住宅耐震診断支援事業が開始されます。

該当市町村の依頼により、(一社)秋田県建築士会が診断可能な建築士会会員を選定し、希望者の住居の診断を行っていただく事業です。

速やかな派遣体制を構築するため、あらかじめ派遣可能な会員を募集いたします。

概要は下記のとおりです。ぜひ、応募ください。

【対象となる市町村】

- 県 北：鹿角市、北秋田市、小坂町
- 県中央：男鹿市、湯上市、井川町
- 県 南：大仙市、横手市、美郷町

【診断を行う要件】全てに該当する方

- ・(一社)秋田県建築士会の会員であること
- ・建築士事務所に所属し、その建築士事務所が耐震診断業務を受託可能であること
- ・県が認める講習会を受講し、秋田県木造住宅耐震診断技術者として登録していること (平成29年3月10日から登録開始)

※登録はこちらから、県HP：<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/22034>

【診断方法】

- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」一般診断法による診断プログラム Wee2012 ((一財)日本建築防災協会発行)による
- ・別に定める仕様書による

【診断手数料】

- ・110,000円/戸 (税込)

【申込み・問合せ先】

(一社)秋田県建築士会 事務局 植田 TEL:018-827-3718

◆申込み先 FAX → 018-827-3873◆

木造住宅耐震診断改修等事業 参加申込書	
氏名(フリガナ)	
自宅住所	〒
所属する 建築設計事務所	
同上の住所	
TEL/FAX E-mail	/